

横芝敬愛高等学校の部活動の活動方針

横芝敬愛学校長 令和6年4月1日

横芝敬愛高等学校の校長は、学校設置者の掲げる基本方針に則り、以下のように部活動の方針を策定する。

I 目標

- 1 「敬天愛人」の理念のもと、部活動をとおして心身を鍛え、人としての品性を育てる。
- 2 技術の向上のみならず、他者への思いやりや感謝の気持ち、挨拶をはじめとした礼儀など、将来、社会で活躍していくための資質の向上を図る。
- 3 生徒が主体的に活躍することとおしてスポーツ、文化の楽しさや喜びを深く味わうことで、生涯にわたって豊かな生活を育む態度を育てる。
- 4 本校の魅力を部活動をとおして校外に発信するとともに、家庭や地域と連携を深め、地域の活性化に貢献する。

II 基本方針

1 指導について

- (1) 安全に配慮し、合理的で効率的・効果的な指導を行う。
- (2) 生徒の人権を尊重した、体罰やハラスメントのない指導を行う。
- (3) 生徒のニーズ・意見を把握し、生徒の主体性に配慮した運営に取り組む。
- (4) 活動方針、活動計画を明確にし、保護者の理解と協力に基づく運営に取り組む。

2 活動時間について

平日の部活動は、夏時間(4月～10月)は午後7時30分、冬時間(11月～3月)は午後7時までとし、休日の部活動は生徒各自の実質活動時間を5時間以内とする。実質活動時間とは、ウォーミングアップやクールダウン、道具の準備・片付けの時間を含めず、活動中の休憩時間を除いた実質的な活動する時間を指す。

感染症拡大防止の観点から、上記活動時間の制限や対外試合等(練習試合や合同練習を含む)の中止を行うことがある。

3 適切な休養日等の策定について

原則として週1日以上休養日を設ける。さらに、シーズン中により休養日の確保が難しい場合も含めて、平常授業日の年間のトータルで週2日以上休養日が確保できるように活動計画を立てる。その際、考査中の活動休止期間を休養日として算出することは差し支えない。

(例) 年間35週(平常授業日)×休養日2日間＝70日間の休養日

休養日に生徒が自主的な練習(いわゆる自主練習)を行うことは構わないが、あくまでも強制力を伴う部活動にならないようにする。その際、安全性には十分に留意させるとともに、顧問が立ち会うことも差し支えないこととする。休養日を学年で違えることなども検討して、部活動全体の調和のとれた指導に努めることとする。

4 定期考査時の時間について

定期考査前1週間及び定期考査期間中の部活動は原則として行わない。ただし、考査期間中または考査終了直後に大会が予定されている場合は、事前に生徒指導部長に「考査前活動願い」を提出することで、実質活動時間1時間半程度の練習ができる。

「考査終了直後」とは概ね2週間以内を指し、「予定されている大会」とは各部会、高体連、高文連及び公欠対象となる各種コンクールを指す。

5 けがや事故の防止について

活動内容や環境整備に注意し、事故防止に努めるとともに、校内体制を整え、安全で安心な部活動を推進する。

(1) 発達段階に応じた指導

各生徒の発達段階や体力、技術の取得状況、体調等を把握し、生徒にとって無理のない活動となるよう留意する。

(2) ルールの徹底

生徒一人ひとりに安全に関する知識や技能を身に付けさせ、生徒自身が積極的に自分や仲間の安全を守れるよう、練習中や活動中に守るべきルールを確認するとともに、徹底を図っていく。

(3) 施設・設備の点検

生徒に施設や用具を大切に使う意識を高めさせるとともに、顧問として、施設・設備の管理に細心の注意を払う。

(4) 校内体制の整備

不慮の事態に備え、けが人や病人の発生から手当てや医療機関への搬送、管理職への報告や保護者への連絡、記録の保持等、校内体制の整備と共通理解を図る。

(5) 感染症拡大防止の対策

感染症拡大防止の観点から、引き続き手指消毒や部室内の定期的な消毒等を行う。

6 活動計画書及び活動報告書の提出について

「年間活動計画書」(A)「年間活動報告書」(B)は別紙のとおりとし、顧問は、Aを4月12日まで、Bを3月末日までに校長に提出するものとする。